## 平成15年度の松戸市貸借対照表からわかること

## 1全般的事項

今回の貸借対照表日における資産総額は3,341億8,599万円であり、前回の貸借対照表日時点と比べると117億8.691万円の増加となります。

流動資産は163億1,785万円で前年に比べ5,471万円減少しました。

有形固定資産は3,055億8,579万円で前年に比べ108億6,825万円増加しました。これは用地購入などにより行政財産の土地が増加したことが主な要因となっています。

有形固定資産の総資産に占める割合は88.8%です。そのうち、土地が2,050億1,705万円と有形固定資産の67.1%を占めています。有形固定資産の割合が依然高く、その中でも土地が多くの割合を占めていることがわかります。

投資その他の資産は222億8,235万円と前年に比べ9億7,337万円の増となっています。総資産に占める割合は6.5%と高くはありません。

負債総額は1,528億6,004万円であり、前回に比べ29億2,129万円のマイナスです。

負債の77.2%が地方債であり、一年以内に償還予定の短期債務分とそれ以外の長期債務分とをあわせ1,180億734万円が計上されています。

目的別に見ると有形固定資産の購入目的が736億3,886万円計上されており、次いで臨時税収補て ん債及び減収補てん債として345億7,460万円、道路整備目的として97億9,387万円計上されていま す。

また、従来分の負債として認識されていなかった退職給与引当金については348億4,496万円を計上 (前回比2億1,455万円増)し、負債総額の約22.8%を占めています。

## 2有形固定資産の償却累計率

償却累計率とは、減価償却を実施する有形固定資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を示すもので、有形固定資産の見積耐用年数が経過し減価償却の手続きが終了している場合には、償却累計率は100%となります。(見積残存価額をゼロとしている場合)

減価償却の計算を実施する有形固定資産のうち、物品に分類されている備品及び車両運搬具等については、償却累計率が76.5%とかなり高くなっていて、物品全体として耐用年数に近い物、過ぎている物が多いのではないかという分析ができます。

行政財産に分類されている物のうち、建物については償却累計率が36.5%となっています。

これは前年度に比して2.8ポイントの増となり、まだ償却が進んでいない比較的新しい固定資産が多いことと、償却累計率が伸びていることから以前と比べて新たに建築された建物が少ないことがわかります。

このことにより、特に行政財産については処分が難しいため、将来長期間にわたって現在の水準の 減価償却費の負担を続けなければならない(修繕費部分が高止まりする)ことが予想されます。

## 3 地方債に関する事項

地方債のうち、有形固定資産取得のために発行されたものの残高は736億3,886万円であり、行政財産の残高2,958億1,711万円に対する割合は24.9%、行政財産のうち将来的に更新が必要になると考えられる償却性資産(建物及び工作物)の残高981億4,442万円に対する割合は75.0%となっています。

これらの割合が100%を下回っていることは、行政財産の一部が返済を要しない資金により調達されていることを意味しています。

つまり、行政財産の利用にかかる減価償却費を行政サービスの対価としての税収・利用料等の収入により回収することが可能であれば、その収入の一部を地方債の返済ではなく、新たな資産の取得に利用することが可能であることを示しています。

地方債のうち臨時税収補てん債及び減収補てん債の残高は345億7.460万円です。

これらの地方債により調達された資金は複数年度にわたって利用される資産の取得のために支出されたものではなく、一会計年度において経費として費消された支出に充てられています。

これは次年度以降の行政サービスの対価としての税収の一部を、当年度以前の行政サービス提供のために発行した地方債の償還の一部に充当しなければならないことを意味しています。

今回貸借対照表に計上した地方債には、道路・橋梁等のインフラ資産建設のために発行されたものの残高97億9.387万円がふくまれています。

これらの地方債の発行により建設された見合いのインフラ資産については今回作成した貸借対照 表には含まれていません。(道路、橋梁の累積投資額については附属明細書に記載されています)